

平成23年度第2回府中市立図書館サービス検討協議会 会議議事録

日時 平成24年2月17日（金）午前10時から12時30分
場所 中央図書館5階 会議室
出席者 栗田博之会長、鬼丸晴美副会長、野口武悟委員、田中文子委員、北谷豪委員、
茅原幸子委員、金沢利典委員
欠席者 高田小百合委員
事務局 峯尾図書館長、坪井図書館長補佐、岡田地区館担当主査、菅沼、石黒（記録）

1 資料確認

平成23年度第2回府中市立図書館サービス検討協議会次第

第1回府中市立図書館サービス検討協議会議事録・・・資料1
平成23年度府中市事業点検の点検結果に対する市の方針・・・資料2
指定管理に関する資料・・・資料3
第2期府中市子ども読書活動推進計画・・・資料4
ルミエール府中アンケート結果・・・資料5
地区館における対面朗読について・・・資料6
調布市立図書館統計資料の抜粋・・・資料7
地区図書館小学生等利用想定圏域図

2 議題

（1）前回議事録確認

会長 事前に事務局から確認の依頼があったかと思います。反映された形になっていると思いますが、協議会が終了するまでに何か問題等ございましたら、ご発言いただければと思います。

（2）地区図書館の運営体制について

会長 資料2について事務局の説明をお願いします。

事務局 今年度の事務事業点検で、地区図書館について事業がどうあるべきかという、国で言う事業仕分けが実施され、こちらの資料にあるような意見が出されました。地区図書館の今後の方針についてということで議題がだされました。今、地区図書館は府中市の中で12館あります。まず文化センターの中に10館、生涯学習センターに1館、ふるさと府中歴史館（旧中央図書館）の2階部分に宮町図書館があるので12館となります。「地区図書館小学生等利用想定圏域図」で見ていただくと地区図書館を中心にして、だいたい半径1kmの円で市内が網羅されているような状況です。現在、地区図書館は嘱託職員が1名から2名と臨時職員で運営をしている状況です。開館時間は午後5時まで、生涯学習センターだけが7時まで、中央図書館は10時までということで時間の差があります。今回事務事業点検に出た内容は、現在の状況において今後、人的なものが守れるかということもございますし、市の方針ということ

で、この３点が出ておりました。生涯学習センターが平成２５年度から指定管理者制度に、文化センターは未定ですが将来的には指定管理者を実施していく考えがあります。

今回の事務事業点検の内容ですが、指定管理の関係が主な内容になっております。点検の意見の中で図書館の更なる選択をとということで四つありますが、読ませていただきます。

「図書館は地域の文化向上の中心であると同時に経済活性化の中心にもなりうる。センターの周辺に書店やカフェ等を併設すること等の民間のノウハウを生かした新たな展開がありうる。」という意見をひとつ、いただいております。

次に「府中市として方向性、事業の目的が見えません。地区図書館として何を指すのか。通勤層が多いから「１Ｑ８４」というのは、地区特性を踏まえた運営と思えませんでした。せっかくコミュニティ圏ごとの施設ですので、コミュニティごとの課題を地域と共有し、選書を行っていくこともご検討ください。」

地区図書館は駅に近い図書館、住宅地に建っている図書館等いろいろあります。たとえば片町図書館は駅のすぐそばなので通勤の方の利用が多い。その中でどういう本が欲しいかという今はやりの「１Ｑ８４」などが求められていくということです。また住宅地にある図書館につきましては児童書、また地域の高齢の方々が使われるのでそういう特色のある本が必要になってくるといったニーズがあるかと思われれますが、そういった地区図書館別の運営の目的が見えてないということを言われました。

次に「費用をどれだけかけて、どれだけのサービスを提供したいかが見えない。中央図書館の司書の話も聞かずに判断不能。設備、施設を活用するソフトを誰が担うのか任せるのかが見えなかった。仕分けには、中央図書館を先にかけるべきだったのではないか。」ということで、これはたしかに言われるとおりだと思います。

今回、地区図書館を考えていただくと共に、来年度 24 年度は中央図書館の事務事業点検がありますので、委員の皆様方のご意見をお伺いしたいと考えております。

うちの図書館の特色としましては、１２の小さな図書館がありまして中央図書館という大きな図書館が一つあります。これは２６市の中でも特異なものと考えております。図にありますように大体１ｋｍ四方で全部行けるような形で図書館があります。

また折々質問がありましたらお答えいたします。

会長 今、事務局から説明していただいた内容に対して質問等ありますでしょうか。

野口委員 前回休んでおりまして今回からになります専修大学の野口です。

地区の文化センター指定管理者の導入を検討していくということですが、文化センターの指定管理を受ける業者が図書館も運営するという形をとることなのでしょうか。

事務局 まだ指定管理者になるかＰＦＩになるか、わからないのですがそれは別個になります。ただ別とは言っても同じ建物の中に入っておりますので揃えることも検討しなければいけないかと考えております。

会長 来年度には中央が事務事業点検の対象になるということで、その点に関してご意見を伺いたいと思います。事務局から現況と見通しをお話ください。

事務局 現在中央図書館はＰＦＩで運営を行なっております 15 年の契約となっております。

今回、事務事業点検をかけたことによってP F I 自体が全部つぶれるわけではないと思います。そういうことで地区図書館からという話になっていると思われます。どういう形で事務事業点検がおこなわれるのかまったく見えてこない状況です。

会長 事業運営そのもののあり方の話なのか、図書館を良くするという話なのかちょっとわからない。運営体制の問題まで入るのかという事が一番大きな問題になるかと思います。

他の地域の図書館でも起こっている事態だと思います。なにか参考になるデータ等あるでしょうか。ほかの所で仕分けをやっている等。

金沢委員 一つ参考ということで、私は江東区で図書館勤務をやっていたので江東区の事例ですと早い機会から指定管理者を導入いたしまして、議会等からは、費用削減の成果、指定管理者への委託内容の見直しは常にやっていかなければいけないということを書われました。1回委託してしまうとそれでOKということではなくて委託の成果、メリット、デメリットを出して委託の内容を見直していくというのが課題になると思います。

会長 業務委託でデメリットが発生したという場合にはそれを制度の中で更に改善して行くことができるような問題なのか制度自体に多少問題があるという話になるのか。

金沢委員 制度に対する問題というより流れとして指定管理者を使うということがどこの自治体でも出てきて、委託の内容をどういうものに構成していくかという点でやり取りしていくしかない状況になっている。江東区の場合はかなり委託業務を絞りまして自治体側が自ら行う業務を残したので、見直しのなかでは委託業務を広げることになってしまいました。

鬼丸委員 府中市はP F I で作った図書館の中では特異な運営の仕方をしていると思います。私は府中市がP F I 法を入れる前に全部の日本国中のP F I を調べました。この近くでは稲城の図書館があります。府中市は江東区と同じように、行政が運営に関っている図書館です。金沢さんの話を聞いてもっと委託した方がいいのではないか、それからもうちょっとこっちで絞った方がいいのではないかという話になるのかなと思いました。7月の仕分けに私も傍聴に行ったのですが、国がやっている仕分けとは全く違って、市民のメリットに着眼点を置いた上での図書館の仕分けを行うようにみえました。本当にきちんとやっているかというアドバイスのところが多かったように思います。もうちょっと市民のニーズにあった運営が必要で、たとえば学校図書館だったら古い本だけ並べて冊数が全部そろっているというのはおかしい。それから3. 1 1の後だったので今しか手に入らない物を古典でも何でもいいので後世に残すという意味で書籍を揃えなさい等。

いい方向に仕分けが進んでいると思う。だから原点にもどってどこを残していくべきなのかという対策をもって仕分けに臨んだ方がいいと思う。江東区の参考事例があると思うので、府中市の図書館決して負けていないので大丈夫だと思っています。

茅原委員 P F I としてT R Cが入って、分かれた感じになって市とP F I で対応が当初すごく違っていた。例えばボランティアルームの使い方も利用者として誰に言ったらいいのかと戸惑った。いろいろ回されてしまうようなこともあったので、市民としては考えてほしい。

- 会長 業務の中でどこの部分が市側でやっており、どこから先がP F Iいわゆる民間で行なっているかというその一覧を見た上で、ここは無駄じゃないかここは絶対守らなければいけないと言ったような話になる。例えば選書の部分を任せる可能性があるのかという話になってくる。
- 事務局 市が責任を持って行なうことは選書・登録業務・レファレンス業務・児童サービス・ハンディキャップサービス・地域行政サービスこの辺が大きなところで市がやっております。一部分は事業者をお願いしている部分もありますが、根本的には市が行なっています。先程の茅原委員からありましたハンディキャップサービスのボランティアルームの使い方については基本的な考え方とか使い方を決めるのは市ですが、実際に窓口のお客様に対応するのは事業者さんであるということであまりやり方が伝わってないとか理解しきれてないというところで、対応が良くなかったところが出てくるとは思います。
- 会長 現状でのノウハウの蓄積はあらためて聞くということでしょうか。
- 事務局 主任級のリーダー等と定期的な話し合いをし、部分的に問題点があれば各担当同士で話をしているということになります。その上でまた責任者同士の了承ということにもなってきますので、時間がかかっているようにみえるとは思いますが、確実に進めてもらうためのやり方だと思っています。P F Iというやり方自体が現場レベルの話で決まるものではないので、責任者同士の話である程度の部分が決定する流れがあるのでお客様をお待たせしている部分はあるかと思っています。
- 会長 制度は一定の理念に基づいて作っているはずですが、移行期間にトラブルが起これと改善する方向で取り組みをして、サービスの質が低下しないよう頑張っておられると理解します。今言われたのが単に移行期間としての問題なのかこうしてしまうとまずいことが起こるといような構造的な問題なのかというのが一番大きなポイントになると思います。それに関しては定期的に何か見直しは事務局の中では？
- 事務局 運営自体については逐次行なっています。
- なぜP F Iが出てきたかという市として一定の大きさのものはまずP F Iを検討するということから入っているものですから、P F Iの方が良いという結論が出てそこから動き出したということがあります。
- 鬼丸委員 国の方でもちょうどP F I法を導入しようという方針が出た直後だった。
- 金沢委員 桑名市かなにかが先行してかなり旗を振った。
- 事務局 メディア等でもかなり出ていたはずですが。
- 鬼丸委員 府中が10館目ですね。9館が出来ていてその内7館がT R Cがやっている。新しい館になって利用者が使いづらかったというのは、見えていたはずですが。
- T R Cは地元の人を雇うという考え方があるので、この館ができる前に大々的に府中市民に対して新聞広告で「府中市の図書館では働きませんか」という折込広告を何度も入れていた。「簡単な仕事です」ということでやったので、図書館人ではなくて、素人がカウンターに立つのと一緒の状況だったから、そういうトラブルはみえた。ただ環境が人を育て、府中市の図書館に働くT R Cから派遣された方達も一生懸命やったので、年々質の向上があったという事だと思っています。この館が建った時に私も何回か来ているが、府中市側の方もT R Cの派遣の方も遠慮し合っていて、

市民サービスを「どちらがやるのかしら」ということで、来館した人達にするとどかしい思いがあったと思う。今は、時々来ているいろいろなことをうかがう分には誇りに出来る図書館ではないかと感じています。

事務局 元々旧中央図書館でアルバイトとして仕事をしていただいていたかなりの人数がTRCのスタッフとして中央に勤めた。その方たちは元の中央図書館のやり方もご存知で市の職員の事も知っていて、TRCのスタッフなのにTRCに聞かずに市の職員について聞きやすいので聞いてしまう、でもちょっとやり方がまだ整合性がとれていなくて・・・ということもあった。若干その辺が表に出ていたとは思いますが。

茅原委員 地区館は地域密着しているので顔が見える運営をしていただきたい。

金沢委員 プライバシーの保護という問題があって、住民の中には顔見知りの人がカウンターにいるのは、自分がどんな本を借りたかということがわかってしまうからいやだ、ということがあります。江東区の場合はTRCも入っているのですが、契約事項の中に「勤務する館の2キロ圏内に住所を有する人は勤めさせない」という項目がはいっています。だから、わざわざ遠い場所の図書館に配属させるというシステムになっています。細かなことですが、何年か運営していくといろいろな住民の方がいらっしゃいますから、そういう方にすべて配慮していくと、そういう項目も出てくる。TRCもそういうことは知っていると思います。

会長 経験値を高めていけば解消できる問題というようなレベルであれば、それをいかに残していつて伝えていけるかということがポイントになるわけです。経験にそったマニュアルを作っておけばという話になっていく可能性があって、それを作るだけで膨大な作業が発生するところがあります。うまくコミュニケーションをとれば解決するような問題を、マニュアルにそってやろうとすると非常に手間がかかる。しっかりとマニュアルがあるのかどうかというのは仕分け等で言われて、それをやる位ならコミュニケーションをとるほうが早いと言いたいが、常に同じ人がベテランとして働き続ける体制ではもうないということを前提にした時に何か作っておかなければいけないという話になる。作る側からすると非常に手間がかかる、その制度を入れたことによって発生する膨大なコストみたいなことになってしまっただけですが。資料を残しておくということが重要になると思います。

事務局 どこまでをPFIに持っていくかの方針が大切になってくる。
登録は個人情報大切にしたいところから市の職員がおこなっておりますが職員の勤務体制により午後7時までになってしまう。開館当初は「なぜ7時過ぎたら登録してくれないのか。この時間しか来られないのに」という方が結構いらっしゃった。その部分をPFIの一部の人にできないかという、7時までは私達がやるとしてもそれ以降にある程度責任ある人に委託できないかという話もなくはない。行政側からするとそういうサービスの向上ができてなおかつ委託部分を増やして行けばいいということもある。市側としては全部委託してしまえば人件費も減るのではないかという声もあるのですが、PFIを導入する時に議会や市民の方から個人情報の取り扱いということで考えさせていただいていまの形になっています。

会長 大学図書館にも出てくるいわゆる法人職員の労働条件が決まっているというのが

一番ネックになって、それ以降業務を行なうと残業が発生するという問題があるので、職員の勤務時間以外の部分をどういうふうにするかという、職員を使わずにという話になるわけです。たとえば貸出業務等は、これはもう日常にカウンター業務として、レファレンスは絶対できないといったような話になることなので、フルスタッフがいない状況での対応になってしまう。使用者側からするとサービスが低下するというふうに見えてくる。この問題は基本的には解決できない。一番良いのはフルスタッフによる体制が時間にかかわらずできればいいわけですが、その状態が作れないと言われた時にそれを解決する方法に何があるか。たぶん答えはない。当然のことながらそういった部分をいわゆる委託のような形でやらざるを得なくなれば、いかにサービスを低下させないように努力するかという以外解決方法はないだろう。いわゆる市の業務の部分を本当に代替する可能性を追求しろという論理が多分使われてしまうと思います。現場で働いている人に聞くと、ここからはできない等はっきりと現場の意見として出てくる。個人情報の保護のため外部にさせないという時に、サービス低下だというふうに映ることがあった時に、どのように説明出来るかということです。理由を用意することが一番大きいということです。

金沢委員 江東区の場合は登録業務と貸出カードの発行まではカウンターでやります。指定管理者側がその業務を行なって、登録した用紙は全部夜の引継ぎの時に行政側に渡して、それを翌日、日中に行政の職員がコンピュータの画面で登録内容と登録用紙を見比べてチェックし、間違いがあれば直すし、間違いがなければ、用紙は裁断しプライバシーが問題ですから廃棄するというので、登録の受付そのものは指定管理者になります。ただ用紙の保管、チェックは行政側の職員が行います。

事務局 平成 22 年度の決算によると、地区図書館に 6,700 万円かけている事になっています。地区図書館がもし指定管理になった場合の試算を出しました。TRCしか取らなかったのですが大体 2.5 倍位の金額になる。

鬼丸委員 新中央図書館をTRCにした時に、何社かやったと思うのですがTRCより 10 億安かった、それなのに府中市はTRCを採った。私は質問状を出したのですが、目に見えない付加価値があるからTRCにしたと言われたので明確な理由がなかった。決まった以上はきちっと運営してくれるだろうと思ったのですが市側からもなかったし市長からも回答がなかった。

金沢委員 TRCがなぜここまで発展させて来たかという、流通をにぎっている。だから見計らい本からなにかから全部、マークというコンピュータに入力する本のデータも持っています。それが付加価値になっていてTRCに頼むとその苦勞が全部なくなってしまう。だからお金が高くてもTRCの方が将来的に業務がスムーズに行くという発想が行政側に有る。それがどんどん膨れて全国的にTRCになっているという実態があると思う。

鬼丸委員 PFIで9館の内7館がTRCというのは納得できる。今回TRCが大日本印刷の傘下に入りましてブックオフや丸善など各都道府県で重要なポイントにある業務が全部傘下に成るのでこれからTRCの天下なのだと思う。だからこそうい委員会、どこまで何をするという所をきっちりと言っていく事が大事だと思う。もう一つ伝えたいことがあるのですが、府中市内のある学校図書館でTRCでは扱

わない本を入りたいということを言ったら、流通価格が 600 円なのですが 2000 円という価格を付けてきた。なぜかというマークがないからマークを作り、形が違うのでブッカーも流れ作業では出来ず、特別にやらなければいけないということで、600 円の本に 2000 円を学校図書館に請求するという見積書で出て来た。結局泣く泣くその小学校の図書館はその本を買えなかった。だったらもっと子供たちが使う本を何冊も買えるというあたりがある。行政が考えている事と現場で働いている人が考えていることがつながっていない部分があるので、今後検討するべきです。

会長 寡占体制になったら、経済効果が全くないという話ですね。その言い値で動かなければいけないという話ですね。2000 円掛かるけれどもうちでは 1000 円でやるという業者があっても、付加価値の話が出て来てそこばかり受注が集まって寡占体制になる。

鬼丸委員 全集等のデータは巻名しか入ってなくて内容項目を自分達で入れなければいけないということがあります。

事務局 内容細目自体が別売りであるので、それを購入するか否かになります。

鬼丸委員 あとは T R C が細目まで全部整備してあるものを購入するという。

金沢委員 江東区の場合はデメリットを覚悟で区内の書店組合に図書購入費の一定の割合を振り当てています。しかし本の流通面では、取次会社から大手書店に優先的に行ってしまうと地域の小さな書店には本がなかなか回って来ない。T R C の方だと見計らいで実際に本がある場合はすぐやってくれるし、本がなくてもだいたい 2 週間から 1 ヶ月以内で本が入ってくるのですが、書店組合に頼むと本がなかなか入って来ない場合もあり、図書館側としてはロスになることもある。でも区の方針として区内の産業振興ということでやっている。ところが今どの自治体でも、大型書店が進出する反面、地域書店がどんどんつぶれている実態がある。府中市の場合は個人書店はどのくらいあるのでしょうか。

北谷委員 私は商工会議所から言われて来ているのですが、本業は税理士ですので今のご質問に対しての答えは、わからない部分もあるのですが。お話を聞いて思ったのはサービスを提供したいということと事業としてやるということの相反するところが今出てきているということなのだと思います。どちらに舵を取るのかということになる。個人商店は感覚としては、今どこの府中の商店街も、晴見町はがんばっていますが、それ以外の商店は減ってきているのが現状。本屋さんに関しても同じ傾向にあります。大きな規模でやっている啓文堂等が残っているが普通の本屋さんは淘汰されていく一方であるというのは顕著に現れています。流通量がからんでくるとすると、大きい所は廉価で入れやすい傾向にあるのは間違いない。T R C がそれだけの流通量を持っているのだとしたら、そんな価格をつけなくても出してくるのは可能なはず。そこに対してもっと出なければならぬ。

野口委員 あまりにも巨大化し過ぎて、他企業がせめて行けない。

鬼丸委員 大日本印刷の傘下に入る以前は顔を見て商売をしていた。同じものを売るのに、片方では半額でうちは倍でというのもありました。結局大きくなって担当者別になっている。

野口委員 地区館が 2.5 倍にというのならもうちょっと人件費を上乗せしてでも直営のままで

行けるのではないかという気がします。今、地区館の開館時間が 5 時までですね。5 時だと、仕事終わって行けない。せめて 7 時、生涯学習センターと同じ位まで開館してもらえると、利用する側としてはありがたい。市民の方から開館時間を広げてほしいという要望はないですか。

事務局 要望はあります。5 時までですと使えるのが子どもと地域の高齢者だけになってしまう。検討しなければならない。

北谷委員 地区館も自動貸出機を置ければ別に 5 時でなくても良いわけです。

鬼丸委員 でも必ずトラブルになるから誰かが 1 人いなければならない。防犯とかいろいろ。

北谷委員 文化センターは開いているわけですから、なんらかの対応はできると思うのももう少し広げられる気がします。駅に近いところは、社会人が借りたいような本を入れているにもかかわらず 5 時で閉まってしまうとしたら、入れた効果は出ない可能性が高い。

鬼丸委員 自動貸出機の価格と 12 館あるという事と貸出率が今の状況ではたしてそれだけの設備を整えて行けるのか。まずは地区館をけずらない、残していくということが市民として大事なことです。避難場所になるということもあるので絶対にけずってはいけないと思う。みんながよく通うということに関しては図書館がもっと利用されるような仕組みができてきたら、みんなが行って顔見知りができてということになる。地元でコミュニティセンターとして運用していくというのを府中市が掲げたような気がするのですが。ニュージーランドの図書館に行った時に地区の図書館がとても顔が見えているサービスをしている。3. 1 1 以降は顔のみえるサービスというふうに概念が変わってきているのももしかしたら何かアイディアが出てくるかなと思います。なんでもかんでも機械化すると停電の時どうするのか、節電の時どうするのかとなる。各館で巨大なエネルギーを作るものを設置しなければいけないとなってくる。人を動かすということが図書館が本来あるべき姿、機械化ではなく。

会長 たとえば 2 時間延長すると市の職員としては対応できないという話に恐らくなります。残業するわけにはいかない訳で全体を誰かにお願いするかその部分だけお願いするのかという話になる可能性が高いけれども、基本的に例えば、今この地区図書館が全部非常に有効であると、ただ現在のサービスではまだまだであるという住民要望があると、もっとコストをかけるべきだという議論ができるのでしょうか。行政の圧力はどちらかというと逆に行く感じで、今のコストでどれだけサービスがやれるかといわれる。

事務局 時間に関してはいつも言われることでなぜ 5 時までかと。文化センター自体はもっと開いている。図書館部分だけ 5 時で閉まっている。指定管理者にした時に費用対効果が問題になってくるが時間の問題が一番重要になってくる。

鬼丸委員 文化センターそのものの受付カウンターにいるのは市の職員ですか。

事務局 時間内は市の職員それ以降はシルバー人材センターの委託部分になります。部屋貸しのみなので、それ以降はシルバーの人だけになります。シルバーの人は話し方でトラブルになる場合もあります。生涯学習センター図書館は午後 7 時までで、基本は嘱託職員で 2 名市の職員がおりますが毎回残業という訳にはいきませんので原則は臨時職員で対応しております。現行の仕組みでもそういう雇用の形態で募集して

うまく回れば対応は可能です。

鬼丸委員 その時間帯で働けますという人も出てきますね。

事務局 図書館で働いてみたいという人は多くなっています。

鬼丸委員 市の中で努力して地区館を守って行きたい。たしかに世の中の流れとして指定管理とかPFIがあるのだろうけれども。中央館にPFIが入っているので、うまくできないのか。PFIの事業内容の見直しをしながら地区館も守っていく。15年のスパンは長い。一回お願いした後、ごめんなさいができないので。

事務局 地区図書館につきましてはPFIではなく指定管理者なので5年のスパンです。

会長 サービスを低下させずにどこまで行けるか、あるいはサービスを向上させながらどこまで行けるかバランスをとるのが非常にむずかしい話になるのではないかと。図書館サービスは自治体やるのか民間やるのかという問題が発生してくるので今回は地区の話でしたが今後も図書館の事業全体としてみていくことになると思うので、今回はいろいろなご意見をいただきまして参考になると思います。これはまだ結論を出すような話ではございませんので、今度の仕分けのときにこういう意見が出ているということを踏まえたうえでご説明等していただいて、委員からの意見を聞いてみるということになるかと思います。

事務局 資料3が指定管理に関する資料ということで4つ用意させていただきました。指定管理制度自体が平成15年度の9月に行政の目的達成のために設けられたもので、その3年前に生涯学習審議会で図書館の運営設置に関してはこうする、という報告がされて各公立図書館長宛で通知がされていますので後からご覧いただければ良いと思いますが、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について」ということで書かれております。図書館利用の拡大に向けてとか2枚目の豊かな図書館サービスの展開に向けてのところで各項目がかっこ書きされていて、(新しい情報通信技術の活用)(国際化への対応)(高齢者への対応)(子どもの読書活動の振興)、これらが主に公立図書館がサービス向上に向けて考える節になるところだと考えていただくと分かりやすいと思い、資料を用意させていただきました。次の2008年12月の資料につきましては、日本図書館協会が指定管理者制度が導入されて5年経った時に図書館協会としての見解として、1枚目に、一貫した方針のもとで継続して実施することが重要だということと図書館は関係機関との密接な連携協力が不可欠だと理由をあげて公立図書館に指定管理者の適用はなじまないと言っております。3つめの資料22年12月に「指定管理者制度の運用について」と総務省自治行政局長から出ているものに関して、特徴的なものは裏面の4番にあります。指定管理が運営した場合に同一業者を再び指定している例もありという事が行政からの通達では初めて出たものではないかと思います。やはり同じ業者に委託することによって職員の資質を向上させることができるということになりますので結果的にそうになってしまうということが言われている。最後の4つめが23年の1月5日に総務大臣が言った指定管理は公共図書館には、なじまないという内容です。4つ用意させていただきましたが、公立図書館には指定管理はなじまないと言われていまして、考え方としてはサービス向上は府中に必要なのではないかと、という話の一つと民間活力を導入する事が妥当ではないかという2点で、次回以降に向けて

審議いただけたらと考えておりました。こちらの図書館はPFIを導入しているのですが、こちらの人的な配置の状況は他市とは全然違う、地区館に関しても全然違う。たとえば町田で言ったら各館に館長さんがいてというような違いがある。そういった所も比較検討できる資料を作って皆さんに提示した中でやっていかなければいけないものだと思います。例えば立川は9人で運営していた地区図書館を7人に減らしてその分で時間を延ばして、という形で指定管理を導入した。国分寺は導入しようとしてできなかった失敗例なども集めてみなさんに提示した中で進めて行きたいと思います。

会長 次回資料を用意していただくという事で地区図書館に関しては終わりにしたいと思います。

(3) 第3期府中市子ども読書活動推進計画について

会長 資料4について、事務局から説明をお願いします。

事務局 子ども読書活動推進計画は5年に一度改める形になっています。これは法律で計画的に子ども読書を推進しなければならないということがありまして、それに基づいて府中の推進計画を策定しているところでございます。平成24年度で第2期が終了することになります。今お手元にあるのが第2期になりますので平成25年度に向けて第3期の府中市子ども読書活動推進計画を策定する形になっていく必要があります。こちらの内容につきましては、府中市子ども読書活動推進連絡会があります。子どもや障害者など関係各部署の係長級の方が10名推進委員に任命されまして、その者たちで構成された委員会を作り年間4回から5回の会議を開きまして、イベント等を行い府中市子ども読書活動推進計画を推進している。第3期の推進計画を作るにあたりましては、第2期の内容をご覧いただいた上で、こんなことは時代遅れじゃないだろうかということが見受けられると思います。後ろの方のアンケートのとり方もおかしいと思うことが数多くあると思います。サービス検討協議会でご意見をいただければ、第3期にむけて作ることができると思います。

会長 第3期の計画の策定のタイムリミットはいつ頃でしょうか。

事務局 アンケートは今年の夏に配布を予定しておりますので夏前にアンケートの案を作る計画です。

会長 いつまでに提示をすべきでしょうか。今回初めてこの資料を見るということなのでこの場で何かというのはむずかしいだろうと思います。

事務局 こちらからこういうアンケート内容を案として出しましたと皆様にメールでお送りしてご意見をいただくとか、それ以外にこういうのがあるとかあわせてご連絡いただくのは可能でしょうか。

鬼丸委員 野口先生がすごいデータを持っているので全国的なので、それを大いに生かすべきだと思います。

事務局 市民アンケート以外にも広くデータがあれば、たとえば全国規模の中の府中市、東京都の中の府中市はどうなのかというのはいただきたいところなので、皆様からデータをいただけるものは参考にします。

会長 この場で審議する必要はなくて個別に意見を寄せるということで良いのでしょうか

か。

事務局 アンケートの案を皆様に提示させていただいて、サービス検討協議会からのご意見、こういう項目を作れという形でいただけると入れやすいということもあります。パブリックコメントやそれ以外にもいろいろ想定しております。

茅原委員 学校ボランティアをやっているのですが。交流会を毎年やっておりまして、みなさん熱心です。そういうところでまとめて持って行っていいですか。

事務局 はい。意見をいただきまして連絡会の方に配布していきたいと思います。

茅原委員 このことは関係があったので事前に資料をいただいていたのですが、みなさんあまりこういうことは知らない。

会長 この資料をお持ち帰りいただいてお気づきの点等あったら直接事務局に連絡していただくということでしょうか。

事務局 よろしくをお願いします。

(4) アンケート結果について

会長 資料5を事務局の方からお願いします。

事務局 去年の11月23日から12月5日までアンケートをとりました。毎年実施している内容で内容自体はほとんど変えておりません。ただ今年度は2枚目の電子書籍についての部分を増やしました。今回のしか出ていないので前回と比べてみる資料があった方が良かったでしょうか。

会長 「電子書籍について」といったような新たな変化に対応する項目があると、経年で見ると事よりはニーズの変化に従ってこちらから項目をつくってどうなっているかという形に成るので、経年のデータということよりは今回はこの「電子書籍について」あるいは事務局は過去のデータをお持ちのはずなので、大きな変化があった項目がもしあったら説明していただくということでいかがでしょうか。

事務局 まず1枚目「施設について」これはほとんど例年変わらない状況です。2枚目、職員の対応、開館時間につきましてもほとんど変わっておりません。ただOPACについて使い方がわからないとか使いづらいということがあります。お話会などの児童サービスの充実度については満足の高いのは少ないと、こういうものにつきましては内容を検討していかなければいけない。それとコピーサービスもかなり苦情をもらっています。利用者の皆様方が使いやすいような状況にかえて行かなければいけない、そのあたりを感じております。次のページのCD・DVD・ビデオこちらにつきましては、かなり利用状況が落ちています。例えば街に行けば100円でDVDが借りられる状況の中で今後本当に貸出に力を入れていく必要があるのかについても検討していかなければいけないと考えております。

電子書籍については、去年が電子書籍の初年度という話だったのですが、そんなに爆発的に入ってないような状況のようです。どこで急激に携帯電話の様に入ってくるのかを見越して準備をしていかなければいけない。そのあたりもご検討いただきたいと思います。

野口委員 ここでいう電子書籍とは何を指しているのでしょうか。というのは大阪の堺市の図

書館が電子書籍をデータで貸し出すことを始めた。つまり電子書籍というのはデータなのです。おそらく読む為のツール i P a d 等は端末なのでそれを貸出すわけにはいかないと思うので、データを収集してサーバー等に蓄積をして、それを図書館のホームページから期間を区切ってダウンロードして使ってもらおうという形での貸出になると思います。アンケートをとった時に答えていただいた方はそういうイメージで答えたのか i P a d が借りられると思って答えているのかによって違ってくるような気がします。

事務局 12 月 18 日に 50 周年記念事業を行いまして、1 階に電子書籍を持って来てそこでみんなの状況はどうなのだろうと私達も具体的なものも考えないで、どれ位、興味があるのかとか抽象的な話でとらえた状況です。

会長 電子書籍は一部の方は盛んという世界もあり、一部の方は全然わからないという状況にありということで、とりあえず今回は認知度の調査みたいなところがあったということですが、たとえばカウンター等でこういうのはまだできないのかという問合せが頻発するようになると、おそらく違った形でのアンケートが必要になるかと思っています。

北谷委員 電子書籍を図書館で貸出す時にどういう方法をとるのか考えたのですが。ダウンロードしたら一回自分のパソコンに取り込まれるとしたら・・・

野口委員 堺市の場合は一定期間経つとそのデータを読めないような仕組みでの形になっています。

北谷委員 誰かがダウンロードして閲覧をする場合にほかの人は読めないような状況ですか。

野口委員 データそのものは図書館のサーバーに入っているので何人もが同時アクセス、ダウンロードしても問題はない。

会長 その場合、図書館価格が変わってくるということがよく起こる。マルチに使われるということを前提にしたということなので、逆にコストがかかるということが起こってもおかしくない。

野口委員 むしろ個人で買った方が安いという話になるかもしれません。図書館としてかなりの税金をかけてこれを整備するよりは、個人で買ったほうが安く使えるのではないかという意見も。

会長 とりあえず様子見という事にはなってしまうと思います。

事務局 市の議員さんから、お年寄りや足の悪い方に対して電子書籍を推進するようにという話が出てきました。そこでどの位の興味があるのかとか抽象的なことをアンケートで聞いたので、たとえば今後進めてくれば、具体的な方法を考えていかなければいけないと思います。

野口委員 来館利用が難しい人に対して、まず試験的に提供してみるというのは一つの方法かもしれないですね。ただお年寄りが使うかどうかというのはありますけれど。

鬼丸委員 対面で外に出るというふうにして行かないと。前の研究会の時もお話したのですが、シルバーでなくてプラチナパワーと呼んで欲しいと、プラチナ世代をどんどん地元で動かさなかったら市が衰退するというのを提案させていただきました。家の中にこもらせてはだめです。もし電子書籍のことでやるのでしたら、すぐ近くのアメリカンスクールがいっせいにこれを導入しました。授業でも使うし図書館でも使うし

というので導入されたばかりなので、研究に行くのが先ではないか。実際にやっている所を見て、では府中市でどうやったらというとそれこそ、小学校・中学校に普及できて読書率ゼロが回避できるかも知れない。

事務局 対面朗読がハンディキャップサービスとしてあります。

鬼丸委員 それを推進しましょう。

野口委員 まずは公共図書館の堺市をどういう実態なのか比較されると良いと思う。

事務局 資料自体はNECからもらって情報としてあります。まだ見に行くとか堺市の方にもお話を聞くまでは至っていません。

鬼丸委員 一昨年の段階で実はソフトバンクがJTBと結束して私のところに来て、iPadを100台入れないかという申し入れがあって断った。そういう風に今企業が動いているので先進的に入れるという方法もあるのかもしれない。ちょっとターゲットが違うと思う。

野口委員 電子書籍ではなくてCDの方の利用で、おそらく音楽関係も今はデータのダウンロードで利用している方が多いので、CDを借りて使うという感覚の方が減ってきている。音楽の資料をどう収集していくのか、CD形態での収集かデータを購入して何らかの形で利用できるように提供していくことを考えて行かなければいけないのか。

事務局 ナクソス・ミュージック・ライブラリーは府中市も導入はしているのですが、そこらはどちらかというと民族音楽・クラシック音楽が中心です。毎日、定期的に何人かの方にパスワードをお渡ししてご自宅でそのホームページにアクセスをしてそれから1週間はいくらかでも検索し自分の聞きたい音楽を聴くことができる仕組みになっています。今年度23年度から府中市は導入しておりまして、同時アクセス数が5アクセスで10人以上パスワードは発行しますので時間的にバッティングすると利用できない場合がありますが、かなりの時間使われている方はいるようです。CDはだいぶ古いこともありまして、定期的に購入はしているものの、新しいものが貸出に回ってしまって来館された方の目にとまらない。結果として満足度がかなり低いのは、アンケートをとってから変わらないままです。

北谷委員 DVD・CDを借りる若い層の人達がどれだけ図書館で借りられることを知っているのかというのが一番の問題だと思う。家に帰って家族に聞いたらだれも知らなかった。ただ家ではレンタルで借りてきて観ている。新刊が少ないというのが出てきていますが、古いものでも観たいしそれを図書館に行ったら借りられると知ったら、どれだけの人がここに来るのかというのがわからない部分、利用率として上がって来ない理由としてこれがあると思う。

会長 アンケート自体が利用者アンケートだというのがポイントで、無作為抽出してアンケートをとって「知っていますか」ということまでできくとおそらく非常に低い数値が出る。

鬼丸委員 これは利用者アンケートなので来た方が自分のニーズがないというのがポイントです。お話会もお母さん世代の多様なニーズにこたえられないから不満が出る。DVDも多様なニーズにこたえられないから不満が出るということで、全体の中でどれだけというアンケートではないと思います。

- 事務局 昨年度の市政世論調査でも図書館の利用についてということとさせていただきます。50%以上の方が図書館を利用してない。主な理由としては必要な資料は自分で買うから、ということが多くありました。
- 鬼丸委員 地区館を活性化すると、さあ中央へという流れができる。
- 事務局 世論調査の結果を皆様にお渡しできれば良いので、その部分だけでも改めてお送りいたします。皆様がおっしゃるように、あくまで来てくれた方のアンケートでして、単純に利用者を増やすという観点からも、いらしてない方にどう周知させるかというのが課題です。
- 金沢委員 岩波新書から菅谷明子さんが「未来をつくる図書館」という本を出して、ニューヨーク図書館の内容を紹介しました。インターネットを使ったサービスの最先端で大学とリンクしていて発表された論文や書籍データがアルファベットを使っていますのでいくらかでもパソコンに入る。日本の場合は、漢字を入れなければいけないことが、かなりネックになっている。新潮社で電子図書の問題を担当していた村瀬拓男氏が書いた「電子書籍の真実」が新書で府中図書館にあります。それを読んで勉強させていただいたのですが、出版社は20年位前から既に電子化を検討していて、採算に合うかとか色々な実験を繰り返してきてなかなか難しいという事を書かれている。著作権の問題があって著者との間で電子化することへのうまい方策が見つからない。私が注目しているのは、国会図書館が資料の電子化を進める方針を打ち出し、実際に始めていることです。現在、都道府県立図書館にない本を国会図書館から借りて利用者に提供するサービスを図書館はやっているわけですが、将来それを図書館の端末で国会図書館から電子データを引き出して利用者に提供する時代がそう遅くない時期に来るかもしれない。貸出が伸びるか伸びないかの問題ではなく、求められる資料をどう提供するか、という意味で図書館は電子書籍を利用したデータの提供を考える時代に入っていると、私は認識しています。今でも国会図書館の本は家に持ち帰れず、図書館で読まなければならない、コピーをとる場合は申し出ると後日渡すようになっている。電子化されて端末で国会図書館の本を読むというシステムに切り替えたとしても現行とあまり変わらない。そういう仕組みはすぐ普及するかもしれない。また、公立図書館以外の図書館とのネットワークが日本は遅れている。府中市の場合も、東京外語大とか東京農工大学等いくつか大学がありますけれど、そういうところと公立図書館が相互貸借をする仕組みができていくかという問題がある。大学はほとんどコンピュータ化したシステムになっている。論文を一般市民が見るということなど、インターネットを使ったサービス提供のシステムを今から考えて行かないといざという時に間に合わない。私立を含めた学校図書館との連携など、公立図書館同士のネットワークから一步広げた公立図書館以外の図書館とのネットワーク化がそろそろ課題に出てきていると思う。そういうからみで電子書籍の問題をとらえ、制御手段としてのコンピュータの威力を今から図書館側が研究していかなければいけない。
- 会長 理系の大学図書館はもう図書館には本を置く必要がない。ただ契約をして学生達、教職員達にデータを提供する為のコストを支払う機関で図書館予算はその契約のためだけに使われていて、その維持管理をするのが図書館であるとなっている。例

えば、連携という話が出た時に、どういう問題が生ずるかということ、大学内で使う事に関する契約しかない、パスワード、ID等を渡せるのは大学内の構成員だけである。それが連携していくとなると、提供している業者がこの額ではだめですということになる。いま大学では大学がばらばらでは額が高いということで包括契約という形でいろいろな業者と契約している。各館がどうするという話ではなく、上のレベル、国家レベルで契約する話になっている。それをもっと拡大していけば国家が契約して各国民が全部アクセスできるという体制にまで行ってしまう。その時にすべてのコンテンツが利用できるようなになれば、図書館もいらないということになる。そういうことが本当にできるのかコストがかかるのではない、寡占の問題が大きくて業者の言いなりになる傾向が非常に強い。それだけの契約の額があまりにも大きくて対応が難しい状況が生まれる。実は、電子書籍はその中の一つの流通形態の問題でしかない、CD・DVDも流通形態が変わったらメディアの問題ではないとなってくるので、かなり大変な話になってくる可能性がある。ただ、一部のコアユーザーだけが要求をするということで、ほかの人はまだCD・DVDを知らなくても生活が成り立っている世界もある。たとえばこういったアンケートだとコアユーザーの言うニーズしかとらえていない、一般のユーザーのニーズは何処にあるのかということを考えなければ、自治体等でやるものとしてサービスとして適当かどうかということになると思う。

もう一つ、電子媒体の問題は啓発活動が重要になってくる。例えば、OPACの検索は利用し始めるとこんなに便利なものはないと、今とりあえず検索するということから始めて、統合OPACという形が出てくれば「府中にないけれどここは電子サービスで見られるようになっていきますよ」ということになって図書館とはいったい何だったのかと、利用者管理位の役割しかないということになる可能性がある。そのような将来像をある程度視野に入れた上で現状でのニーズを把握しながらどこまでどこまでと。ただ、古い著作権の切れたような本は、今ネット上で盛んにただであげる人がいっぱいいますから、将来的には、それを図書館で持っていてどういう意味があるのかという話が出てくる可能性がある。それから古いビデオをDVD化する場合は、著作権の問題をクリアしなければならない。メディアが変わることによって生じてしまう問題に著作権法が十分に追いついていない為に現状ではできない。図書もそうなる可能性がある。たとえば本学の図書館は、本当にやる気になったら現在どこまでただのコンテンツで見られるかを調べてこの本はもういらないと決める。今収蔵のコストの問題をクリアできないといけない。何処のコストを回収できてくるかということを見ると、これからいろいろな動きの中で構造が変わってくる可能性がある、情報収集が現状では大事であり、たとえば本がどこまで電子化されるか、国会図書館などで誰でも見られるならそれで済んでしまうが、おそらく問題になるのは課金システムがどうなるかということだけである。電子書籍はまだ始まったばかりで、コンテンツが充実してしまえば急に時代が変わる可能性がある。

アーカイブ的な意味で電子データをどうするか。現在はアーカイブの機能が図書館に大きくて、古いものでもちゃんと見られる、電子データは古いものは使えません

ということになるとアーカイブ機能がなくなってしまう。図書館のあり方としてどう考えるか非常に難しい。電子化にどう対応するかは全国の図書館に共通する。アンケートが出たからといってすぐに動けるような話ではないので電子化の話はこのくらいにしておきたいと思います。

サービスの充実度、コピーサービスなど具体的な話になりますが、改善する事が可能なものも存在していると思います。サービス上の問題点として、もしお気づきの点があれば取り上げていただければよろしいと思います。

茅原委員 イベント・行事は最近盛んにやっているように見えますが、アンケートの満足度が低いのは、どの辺を求めているのか、ちょっとわからない。

事務局 来られない方は曜日など時間帯の問題があるかもしれないと思います。

野口委員 運営サービスについての質問の中でハンディキャップサービスが力を入れているサービスの一つだと思うのですが項目であがっていないのは、どうしてでしょうか。利用者が少ないからということなのか。

事務局 次回は項目として入れます。

田中委員 学校を代表して校長会の代表として言わせていただきます。府中市には府教研というのがありまして、学校図書館部会があります。学校図書館部会の教員は図書、読書活動、中央図書館についていろいろな意見を持っています。こういう時間に教員が出て来るのは非常にむずかしいので、どこかでコンタクトをとられることをおすすめします。非常に見識が高いです。中央図書館への要望もかなり強く持っています。

活動内容も私から見るとダブって無駄だと思う物もあります。ぜひ一回そういうところに足を運んで意見を聞く、吸い上げる気持ちになるとよろしいと思います。

自治体としての公共図書館生き残りの道をもう少し取り上げた方が良いのではないか。そこに行ったらあるであろうという資料が、意外と実際には手に入らないということが私の経験上あります。例えば古い地図、行政的ないろいろな歴史等、市民は有るはずだと期待するが意外とそういうものはない。

それからもうひとつ、この中央図書館を校長として子供達と一緒に案内してもらって素晴らしいと思ったのですが、広報活動が足りない為、一般市民は必ずしも知ってはいない。それは、もしかしたら 12ヶ所も地区の図書館があるようですか、この利用者についてもう少し検討しては。

府中市は、あまりにも小中学校と中央図書館のつながりが少ない。

会長 図書館があることは知っているが利用したことがない人、知らない人にどういう広報の効果をあげるか、利用した事がある人が利用したくなるような図書館にするのが最大の目標だと思う。

連携の話はちょっと違うレベルで出てくる話だと思います。子どもの読書活動と学校での読書に関する取り組みは、ある意味でダブることが出てくるだろう。大学図書館との連携、他の公共図書館との連携、学校図書館との連携、地域の図書館との連携に関して現状はどうなっているのか。

事務局 地域の図書館とは、京王線沿線7市と近隣3市、国分寺・国立・小金井と連携しています。大学図書館は、外語大とは相互貸借をさせていただいていますが、農工大

とはそこまで踏み込んだ連携は行なっていません。高校はあまりありません。学校図書館との話し合いはどこか時間をとって行ないたいと思います。

野口委員 さいたま市は、市立図書館の中に学校図書館支援センターがあって、市内の公立小中学校の図書館支援、図書館同士の相互貸借等のネットワークの核になって取り組んでいる。

府中の市立図書館として支援センターの様な機能を今後構築していく計画はあるのでしょうか。

事務局 図書館だけではなく、教育委員会の指導室を含めて全体的に考えて行かなければならないことですが必要であると考えております。

鬼丸委員 教育委員会が旗振りをしないと市の図書館が動けないという話を聞いたのですが、こういう本を入れたいとお願いした時に児童書コーナーのある方が反対をして、必要だから入れてほしいと言ったら、教育委員会が動いたらやってあげると言われた。それで断念したことがあった。行政として横のつながりは全然ないと思う。教育委員会に言うと、総務に言って下さいと言われて4～5年たらいまわしにされた。私学人なので、別に府中の公立どうでもいいと言ってしまえばそれまでですが、私はそう思っていないので、府中市の公立の学校図書館が良くならなくては、ということでこの本ほしいと懇願したのに、児童書のコーナーでだめと言われた。

補助員さん達の研究会も4年間やらせていただいたのですが、5年目から児童書コーナーの方に代わった途端に、読み聞かせのテストをされたり、感想文の宿題を出されたりした。現場の人達はすごく学校の子供たちのニーズに応えようと動いていたのに、宿題を出され、コンテストのような形で発表会させられて、もっと練習なさいといわれることがあった。せっかく府中市は良いことをやっているのに、ストレスが増えていると思いました。そういうことがあるので、横のつながりを学校図書館といっぱい持っていかなければいけないので、行政の板ばさみになるでしょうけれどもぜひもう少しコンタクトをとってあげてほしいと思います。

茅原委員 ボランティアをしてもそれは感じます。十年やっていて、交流会も毎年、児童担当の方が参加していますが、担当の中で情報が共有されていない。参加していない担当の中でボランティアの実態をわかっていないと感じる。このピンクの資料の中でボランティアの活性とかいろいろな場面で出て来るのですが、ではボランティアは図書館自前のボランティアの事なのか、それ以前にも草の根のボランティアもいるわけですし、あとは昔から文庫活動をしている方も府中市にはいるのでそこが視野に入っていないと感じる。コーディネート役としてボランティア支援センターのようなものをしていただけると毎年交流会で出る意見を改善させることができる。ボランティアなので労力も続かないこともあります。十年たったところで私達もこのままでは進歩がない、密な連携をとって行こうと考えています。

事務局 年齢層が低いところを広げなければならない。

鬼丸委員 大人の読書推進をやるより、エネルギーを子どもの読書に持って行かないと。被災地で孤児になった子どもがみんな本をかかえて歩いている。それは、あってはいけない事が子供たちの目の前であって、いつも結末が変わらない本を抱くというのが真理だと思う。子ども達には、紙媒体のものをひざの上で読むということをやって

いかないと、インターネットの文字ですら読めなくなってしまう。全部コピーアンドペーストで論文を書いてしまうような世代になってしまうのを阻止しなければいけない。子ども達を育てたら図書館をいっぱい使う子達、本を読む子になる。それは教育活動の中でもやっていることですが、ぜひ府中市はやっていくべき。違う会でも言い続けて来たのですが広報活動はケーブルテレビを使うべきだと思います。

(5) その他

- 会長 資料6と7に関して事務局の方からおねがいします。
- 事務局 資料6は前回、今回欠席の高田委員から出たお話なので、もともと何のご意見だったかが見えないので、もう少しまとめ直して次回資料提供させていただきます。資料7は統計の資料提供です。
- 会長 その他に何か取り上げた方がよい議題・アイディア等ございましたらお願いします。
- 北谷委員 サービスといういろいろなサービスが考えられてしまうので、府中の図書館はこうして行こうという目標が見えない。一つ一つのことにってはなんとなくわかるけれど、核となる方向性があった方がよい。そこが見えないので、ここではこういうふうな方がよいだろうが、こっちはこうだというようにぶれて行きがちだと思う。ただ利用者を増やしたいだけなのか、蔵書を増やしただけなのか、それとも幅広い対応をして行きたいのか何か核になる大きなものをいただけると考えやすい。
- 事務局 ご希望に沿えるかどうかわかりませんが揃えてみたいと思います。
次回は5月頃を予定したいのですが、メールを送りますので大丈夫な日を送り返していただいて検討したいと思います。
- 会長 第1回の議事録はこのまま確定でよろしいですね。
- 事務局 これにつきましてはホームページに載せますのでよろしくお願いいたします。
- 会長 来ていただいてありがとうございました。次回もよろしくお願いします。